

# 本日27日、要求提出日

本日2月27日は要求提出日です。すべての組合が要求を提出し、ストライキ権を確立しましょう。

3月4日～5日の中央行動で「報酬UP団体署名」「一言メッセージ」を提出します。手元にある分は書記局までお寄せください。

3月12日の、「始業時」を基本とした産別統一ストライキへの結集に向け、議論を深め、しっかり準備し回答指定日を迎えましょう。

▶24、25年と他産業は5%1.5万円の賃上げ実施。一方、私たち医療・介護・福祉は2%程度の賃上げで置き去りです。26春闘相場でも他産業は

5%の賃上げ確実です。スト回避基準の1.5万円はゆずれない最低ラインの要求です。それを下回ればさらに他産業との差は開く一方です。労働組合でしっかり要求しましょう。



## 賃上げロードマップ

2月	要求・スト権確立	★ 全組合で 要求提出を
	・要求討議	
2月27日	・要求書提出期限	
	・ストライキ権確立期限	
3月4日	・国会議員要請行動	
3月5日	・対政府要請行動	
3月11日	・統一回答指定日	
3月12日	・スト含む全国統一行動日	
3月23日	・交渉集中	
～27日	回答引上げゾーン	
4月9日	・第2次統一行動日	

## 賃上げ回答求め、回答促進行動(高雄・第二日赤)

2月16日(月)高雄病院に、2月25日(水)に第二日赤病院に3月11日の回答指定日に賃上げ回答を示すように回答促進行動を行いました。地区労協や京都総評の役員も同席しています。高雄病院では「慢性期である当病院では厳しい改定。賃上げ分は職員に還元したい」と表明。第二日赤では「本社から経営改善が指摘され、新病院の建設にむけて厳しい。補正予算や診療報酬改定を活用して25年度賃上げの確保が精一杯」と。「報酬UP団体署名」の協力を求めました(高雄は協力)。

## 報酬UP団体署名の協力を(私病協・看護協会)

2月10日(火)私病協に、2月17日(火)看護協会に団体署名要請のため懇談を行いました。私病協では今回の診療報酬改定が病院経営に与える影響について懸念を表明。また、診療報酬上がる影響は患者負担ではなく国の責任で対応すべきとの立場。紹介派遣の手数料についても私病協内で様々な声があがっていることを共有しました。私病協としては、中央にデータ提供を行い、とりまとめた中央がどう対応するかを見守っている状況とのことでした。看護協会では診療報酬改定について「手放して喜べるものではない」と表明。一方で、生産性向上には「患者の側に行く時間が増えるなら」という前置き付で一定の評価を示しました。看護師の賃金について「専門性にあった賃金が必要。もっと引き上げを」と表明。両団体とも基本的な立場は一致していることを確認しましたが団体署名については「検討する」に留まりました。しかしながら、それぞれの立場で声を上げ、引き続き懇談の中で意見交換を続けることを確認しました。

## 本日「Xデモ」やります！

本日2月27日(金)20時～21時SNSの「X(旧Twitter)」を使って、「Xデモ」をやります。#(ハッシュタグ)は「#みんなで一緒に賃上げ」「#地域から医療介護をなくすな」「#医療や福祉にもっと予算を」です。“大幅賃上げ”や“大幅増員”の思いをつぶやきましょう～(^^)／